

別表

(規則第9条関係)

撤去・設置工事等の種別及び助成金

(平成31年4月1日)

工事種別	工事内容		単位	金額
塀等の撤去	簡易な塀の場合 板塀、竹塀、門扉等		1m当り	1,500円
	ブロック塀・万年塀及び 高さ0.4m未満の土留等			2,500円
緑化	生け垣・植栽等		1m当り	5,000円
擁壁・土留の 撤去及び設置	設置 (撤去 含む)	高さが0.4～1.0m未満	1m当り	15,000円
		高さが1.0～2.0m未満		35,000円
		高さが2.0～3.0m未満		55,000円
		高さが3.0m以上		80,000円
	撤去のみ(0.4m以上のものに限る)			10,000円
最高限度額 1,000,000円				
建築行為を伴わない ので壁等の撤去工事等	そで壁等の撤去又は配管若しくは メーター等の移設		1件	300,000円を限度に 当該撤去工事に要する費用の額

隅切り整備に伴う奨励金

隅切りの道路種別(権利形態)	単位	金額
公道&公道 公道&私道(整備承諾) 私道&私道	一箇所につき	100,000円
公道&公道(無償使用承諾)		
公道&公道(寄付)		

お問い合わせ先

豊島区都市整備部建築課

協議については道路調査グループ

電話: 3981-0562

工事については狭あい道路整備グループ

電話: 3981-0673